

平成31年第1回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 平成31年3月4日(月) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1番 山岡 敏	2番 浅野 勉
3番 大星 成司	4番 森田 瞳
5番 島田 正芳	6番 中本 幸一
7番 松田 和代	8番 岡田 裕明
9番 田中 幹男	10番 福井 保夫

2 出席議員 9名

3 欠席議員 1名

8番 岡田 裕明

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	楮山 素伸		
事業部門理事	中野 彰宏		
総合政策課長	富井 文枝	総 務 課 長	吉村 良昭
税 務 課 長	吉田 彰宏	住 民 課 長	辻井 弘至
健康福祉課長	岡田真地子	人権同和対策課長	長岡 康
農 政 課 長	寺田 充宏	産 業 建 設 課 長	堀川 雅央
上下水道課長	石橋 史生	教 育 次 長	吉田 一弘
会計管理者	溝本 貴宏		
職 務 代 理			

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	富士 青美	議会事務局係長	吉川 明宏
--------	-------	---------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

10番 福井 保夫 議員

- ①町職員の現状、今後について
- ②小・中学校のいじめ等について

2番 浅野 勉 議員

- ①安堵町における生涯学習事業の展開について
- ②安堵町における生涯教育構想の推進施策について

9番 田中 幹男 議員

- ①病児保育について
- ②小中学校の体育館のエアコン設備について
- ③避難時の体調管理について

4番 森田 瞳 議員

- ①児童虐待について
- ②子育て支援対策について
- ③行政組織機構について

開 会

午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。

岡田議員からは、本日の会議を欠席する届けが提出されております。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番 福井保夫議員、2番 浅野勉議員、9番 田中幹男議員、4番 私、森田議員で
ございます。

質問は受付順に行い、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

それでは、10番 福井議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） おはようございます。10番 福井です。

まず、1番目に「町職員の現状、今後について」。

現在の職員数・今年度の定年退職者数・来年度の新規採用者数について伺います。

また、向う5年間の定年退職者数・予定採用者数・人件費等、今後の展望について伺いま
す。

2番目に「小・中学校のいじめ等について」。

県内の平成29年度の児童生徒の問題行動・不登校調査で、いじめの認知件数が、小学校
4,534件（前年度比2,848件増）・中学校826件（前年度比211件増）となっ

ています。安堵小学校・中学校の調査結果について伺います。

また、現状について伺います。

以上、2点です。

(福井議員 降壇)

議長（森田 瞳） ただいまの、1番「町職員の現状、今後について」答弁を求めます。

総務課長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務課長。

(吉村総務課長 登壇)

総務課長（吉村良昭） はい、おはようございます。総務課 吉村でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

当町の平成31年2月末現在の職員数は、119人でございます。

その内訳といたしまして、正職員113人、再任用職員6人でございます。

昨今の子育て業務に関わる職員につきましては、国の方針などにに基づき、特に増加傾向にあります。また、安堵こども園の開設等もありますので、平成31年度の新規採用職員数は、保育教諭4名、事務職4名の合計8名の採用を予定しております。

次に、向う5年間の定年退職者ですが、平成30年度末の退職者は、自己都合を含め5名でございます。その後の定年退職者でございますが、新元号が不明であるため、西暦の年度とさせていただきます。2019年度末は1名、2020年度末は3名、2021年度末は1名、2022年度末は1名、2023年度末は3名でございます。

現時点で把握できる退職者数の合計は、14名でございます。

人件費に関しましては、職員数の増加及びラスパイレス指数の改善によるもので、向う5年間の人件費は、極力、平成31年度当初予算額、約9億3,000万円レベルで推移させていく方針でございます。

今後の展望といたしましては、適材適所の人員配置に努め、退職者とのバランスを取りながら、職員の採用は必要最小限にとどめ、人件費の縮減に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(吉村総務課長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) 福井議員。

10番(福井保夫) 年々、人件費は増え、平成31年度当初予算は9億3,000万円ということですが、今後、人件費、人材、人員のバランスを考慮し、進めてほしいと思います。

人件費等で、詳しくは、明日の一般会計予算審査特別委員会で説明をお願いしたいと思います。これで、この質問を終わります。

議長(森田 瞳) はい。続いて2番「小・中学校のいじめ等について」答弁を求めます。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) 改めまして、おはようございます。教育委員会事務局の吉田でございます。

ただいまの、福井議員の質問にお答えいたします。

平成28年の12月議会でも、いじめに関する質問をいただいております。

その後の、国のいじめ認知の捉え方が変わった影響によりまして、議員、御指摘のとおり、平成28年度認知件数に比べて、平成29年度結果は、全国数値で1,000人当たりいたしますと1.3倍、奈良県数値で1,000人当たりいたしますと2.3倍と認知件数が増加しております。

安堵町立学校の現状ですが、まず小学校では、「認知件数」につきまして、平成28年度3件、29年度34件となっており、国・県と同様の増加傾向にございます。

これは、非常に軽微な事案も、いじめ案件として認知するようというふうには、いじめ認知の捉え方について、国から通達があったことによる急増であると認識をしております。

安堵小学校においては、教職員による丁寧な聞き取りなどの対応により、平成29年度の34件全てが「既に解消しているもの」でございます。その内容といたしましては、「冷やかしかからかい、また悪口や文句、嫌なことを言われたなどが16件」・「軽くぶつかられ

たり、遊ぶふりをしてたたかれたというようなことが9件」との状況でございます。

学校生活の中での子どもたち同士のぶつかり合い、また成長過程での間違いや失敗はあるものの、日々の生徒指導の丁寧な取組を重ねることによりまして、「現在は全て解消している」という報告を受けております。

また、28年、それから29年ともに、いわゆる「重大事態」に至ることなく、全ての事案について、教職員により把握できており、重大事態に至る前の段階での收拾ができていますという状況でございます。

次に、安堵中学校ですが、「認知件数」については、28年度は0件、29年度が1件となっております。また、この1件につきましても「既に解消しているもの」という報告があり、内容も小学校と同様で、生徒指導の丁寧な積み重ねの結果、重大事態に至る前の段階での收拾が図られております。結果的に、安堵町立学校においては、総じて「いじめ」の問題におきましては、現在のところ、比較的落ち着いた状況にあるというふうに認識をしております。以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番(福井保夫) これからも、常に目を配ってほしいと思います。

全国的にも、先生の指導で不適切なものもあり、先生方の指導にも目を配ってほしいと思います。生徒数も少ないので、目が行き届くと思われるし、いじめで最悪の結果にならないようお願いしたいと思います。

私、平成22年8月に初当選以来、35回、連続、一般質問を続けてきました。今日は、議長も質問をされますが、午前中で終わらないようになれば、もっと議会も活発な議会になっていくと思います。

とりあえず、4年間、お世話になり、ありがとうございました。

これで、10番 福井保夫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長(森田 瞳) これで、10番 福井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、2番 浅野議員の一般質問を許します。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

2番（浅野 勉） おはようございます。議席番号2番 浅野勉でございます。

本日は、2つの質問がございます。

まず、1問目、質問事項「安堵町における生涯学習事業の展開について」。

質問の要旨 安堵町住民の学習要求に応じた生涯学習事業が推進されていますが、生涯学習講座開設の目的とその事業の運営について、成果と課題を伺います。

2問目、質問事項「安堵町における生涯教育構想の推進施策について」。

質問の要旨 全国各地で、生涯教育構想に基づく町づくりが進められ、多くの町では地域活性化の効果が出ています。安堵町の生涯教育構想の推進施策について、現状と課題を伺います。よろしくお願いします。

（浅野議員 降壇）

議長（森田 瞳） 1番「安堵町における生涯学習事業の展開について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田でございます。

ただいまの浅野議員の質問にお答えをします。

まず、「安堵町における生涯学習事業の展開について」ですが、本町は、第4次総合計画の後期計画にも記載されております、歴史・文化や自然などの地域資源を持っております。教育委員会では、個性が輝く人が育ち・活躍する町を創るために、子どもから高齢者まで、

それぞれのライフステージの中で、学び・育ち・交流しあいながら、一人一人が「生きがい」を高めて、輝くことができる学習環境の整備に努めてまいります。

芸術や文化活動を高め、心豊かで創造性の溢れた人間形成を推進していくとともに、互いの人権を尊重できる人材の育成、男女ともに参画できる地域社会の実現を目指しているところでございます。以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

2番(浅野 勉) はい、議長。

議長(森田 瞳) 浅野議員。

2番(浅野 勉) ただいま、御答弁にもありましたが、生涯学習の目的は、一人一人の「生きがい」を高めていくことにあります。

一生涯を通じて、「いつでも・どこでも・誰でも・なんでも」学べる環境整備を推進していくことが大切なことと考えております。

では、生涯学習の拠点であるトーク安堵カルチャーセンターや、歴史民俗資料館で開催されている生涯学習講座の現状と成果について伺います。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。吉田教育次長。

教育次長(吉田一弘) 自席の方から失礼いたします。

現在、本町のトーク安堵カルチャーセンターを拠点として、和太鼓体験講座や英会話教室、親子陶芸教室などを開催しております。

歴史民俗資料館においては、灯芯ひき体験教室やこども茶道教室、古文書講座などを開催しております。

また、中央公園体育館の事業としましては、夏休み中に安堵小学校のプールをお借りしまして、小学生の水泳教室を開催し、定期的には、スポーツトレーナーによるウェーブ・シェイプ・ウォーキング教室や健康体操教室なども開催をしております。

こうした行政主体の講座や教室のほかに、住民主体のクラブ活動として、陶芸やコーラス、茶道などの文化的な活動からバドミントンや軟式野球などのスポーツ活動まで、幅広い分野

で活動が展開されております。

こうした講座や教室、生涯学習クラブの活動成果は、町の文化祭での展示や発表、そして町のイベントなどを通じて、地域に還元されているところでございます。

また、スポーツクラブでは、生駒郡の郡民体育大会や県民体育大会などでの活躍が活動成果として挙げられます。

教育委員会といたしましては、今後もより多くの住民の方々に、こうした学習や活動に参加いただけるように、より魅力ある講座等の企画立案、また学習の意欲の喚起、情報の提供等の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2 番（浅野 勉） はい。先ほどは答弁がございました、第4次安堵町総合計画、今日、持ってきているんですけれども、この総合計画です。

前期基本計画が平成24年度に策定されまして、もう、7年間が経っております。今は、8年目を迎えることになります。この間、多くの施策が実現されてきました。

今後も、住民、一人一人の自己実現に向けた生涯学習構想の完成に向けて、教育委員会主導で推進をお願いいたします。

続きまして、第2問目の生涯教育構想による町づくりについてお伺いいたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、浅野議員の質問にお答えいたします。

本町の生涯教育構想は、家庭教育・学校教育・社会教育の連携を密接にしながら、人・もの・情報等の交流によりまして、新たな出会いを発見して、住民の生活感を高めるとともに、周辺地域はもとより、県外地域との交流を活性化して地域の元気を高めるとともに、地域教育力を高める活動を推進しております。

議員仰せの生涯教育構想に基づく町づくりに向けて、まずは、人と人との交流や人づくり

から、地域教育力を高められるような施策を推進してまいりたいと考えております。
以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2 番（浅野 勉） はい。それでは、生涯教育構想について伺います。

人として生まれてから小学校に就学するまでの間に行われる、家庭教育への助けとして取り組まれていることをお伺いいたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。

家庭教育を助けるための就学前教育の場として、今までは安堵保育園が実質的にその機能を果たすとともに、町内の私立の幼稚園に委ねてきた経緯がございます。

今後、今年4月に開園いたします町立の認定こども園が、本町の就学前教育の推進に大きな役割を果たしてくれるものと考えております。

教育委員会といたしましても、教育課程や小学校との連携などを通して、深く関わってまいりたいと考えております。以上でございます。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2 番（浅野 勉） はい。ただいまの御答弁のように、安堵町が就学前教育について、環境整備を推進されていることをうれしく思います。

では、学校教育現場における地域連携には、どのようなものがありますか。

議長（森田 瞳） はい。次長。

教育次長（吉田一弘） 現在、安堵町の町立学校では、親子ふれあい夏まつりやチャレンジフェスタなどを通じまして、地域の方々との交流を深めております。

また、「安寿会」や「日赤奉仕団」、おはなし会「ねこじゃらし」ほか、多くの地域団体の協力によりまして、異世代間の交流が活発に展開されているところでございます。

学校教育と社会教育との連携によりまして、人づくりが実践され、成果を上げているところでございます。以上でございます。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2 番（浅野 勉） はい。ただいま、家庭教育の取組、学校教育と社会教育による地域連携についての答弁がございました。

現在、生涯教育構想に基づく町づくりが、町内で展開されています。

人が人として生まれ、家庭教育・学校教育・社会教育という3つの教育機能を受けながら成長をしていきます。この、3つの教育機能を連携させながら地域の教育力を高めることが、生涯教育構想による町づくりにつながっていきます。

青少年健全育成や人権教育の推進も、生涯教育の働きによるものです。

今後は、安堵町総合計画後期基本計画の見直しの時期にも入っております。町社会教育委員会の組織も、更に活用していただくことをお願いして、本日の質問を終わります。

議長（森田 瞳） 以上で、2 番 浅野議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、9 番 田中議員の一般質問を許します。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9 番（田中幹男） はい。

（田中議員 登壇）

9 番（田中幹男） おはようございます。9 番 田中幹男でございます。

今日は、3 点にわたり、質問させていただきます。

1 点目は、小中学校の体育館に、エアコン設置についてお伺いしたいと思います。

昨年夏の、小中学校の全教室へのエアコン設置は大歓迎をされ、また生駒郡で一番最初に設置できたことも意義の大きかったことと思います。

そこで、お願いをいたします。体育館についても、御存じのように、災害時の避難施設にもなっており、選挙の投票所にもなっております。ぜひとも、エアコン設置が必要かと考えますけれども、いかがでしょうか。1 点目です。

2 点目について、保育園の問題ですね、これは。

病児保育の問題について、質問をいたします。

西和 7 町を中心に、西和医療センターで設置の検討がされてまいりましたけれども、先日のテレビの放送で私は知りましたけれども、安堵町と河合町が外れ、5 町で推進がされようとしているということを聞きました。なんで、そうなったのか。もし、外れるとするなら、1 町で解決する方法はあるのか、実現できるのか、お聞きしたいと思います。

3 点目、これも災害時の問題です。災害時、体育館や車等の狭い空間におりますと、非常に体調管理が難しいという問題があります。そこで、お願いしたいと思います。

今は、ダンボールでもベッドを作っている会社があります。そういうところで契約をされ、そのための準備をしていただきたいと私は考えておりますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

以上、3 点、質問いたします。よろしく申し上げます。

（田中議員 降壇）

議長（森田 瞳） 今、田中議員の質問、3 点ございましたですけれども、提出される順序が、ちょっと逆になっております。

1 番に仰いました、小中学校の体育館のエアコン設置、これ、1 番に行きますか。

9 番（田中幹男） 変えてもいいですよ。

議長（森田 瞳） そしたら、予定いたします、1 番の「病児保育について」を1 番にしたいと思いますが、準備はよろしいですか。

9 番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） それでは、「病児保育について」答弁を求めます。

住民課長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辻井住民課長。

（辻井住民課長 登壇）

住民課長（辻井弘至） おはようございます。住民課の辻井です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。田中議員の御質問にお答えいたします。

昨年3月、第1回定例会で福井議員の一般質問で答弁をさせていただいたところですが、女性の社会進出・核家族化が進んでいく中で、子育て支援制度の一つである病児保育事業は、必要な事業と考えております。

しかし、単独での病児保育事業実施につきましては、財政的、受入先施設等の問題もあり、厳しい状況であると考えられます。

今回、病児保育施設の共同整備を考えておられる自治体につきましては、西和医療センターを中心とした、王寺駅を基点とする周辺自治体により検討され、施設の建設及び運営を行っていく方針と聞き及んでおります。

この、西和医療センターを中心とした、王寺駅を基点とする西和医療センター内での病児保育共同整備の参加につきましては、安堵町の地域性や病気を抱えた保護者にとって、利便性が低く利用しづらい施設と考えております。

今後、近隣地域や昭和工業団地内において、病児保育事業実施を新たに目指されている医療機関の具体化される状況を踏まえつつ、安全で安心して利用しやすい施設の情報収集に努めていきたいと考えております。

議員におかれましても、子どもの健やかな成長、子育て支援に対しまして、子どもの看護休暇取得推進等、社会への理解が得られますよう、お力添え、御協力をいただければと思っています。以上でございます。

(辻井住民課長 降壇)

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9 番（田中幹男） 今、利便性が低いというような話をされておりましたけれども、私はそんなことは決してないと思うんですよね。実際、そういう目に遭ってないからそういうことを言えるんだというふうに、私は思います。

うちは、保育園に9年間、上の子と下の子でかかっております。

親が東京に住んでおりまして、そのころは、神奈川県に私たちは住んでおったんですが、本当に子どもが「はしか」なんかになったときには、片道2時間かけて、親のところに預けにいったことがあります。

職場を休みにくい親にとって、子どもが病気になるということは、どんなに大変なことか、これが一番苦労した点であります。

そういうことを考えますと、王寺町あたりでできるということは、私は、利便性、大いにあると思っております。もちろん、それ以上に近いところでできれば、それにこしたことはありませんけれども、その辺についてはどう考えるのか、お聞きをしたいと思います。

議長（森田 瞳） はい。辻井課長。

住民課長（辻井弘至） 自席より失礼いたします。

西和医療センターを中心とし、王寺駅を基点とする西和医療センター内での病児保育でございますが、なかなか安堵町の利便性のことを仰っておられますので、その辺、安堵町では、なかなか王寺駅まで行きまして、それからまたバスで西和医療センター内に、診ていただくというよりは、やはり昭和工業団地内で、そういった病児保育を実施される医療機関が具体化される状況を踏まえまして、そちらの方と連携をしていきたいと思っております。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9 番（田中幹男） 昭和工業団地って、私も勤めたことがありますので、よくわかっておりますけれども、できる状況が本当にあるんでしょうかね。その辺を聞きたいと思います。

議長（森田 瞳） はい。辻井課長。

住民課長（辻井弘至） いつにできるというふうな、具体的な年数等はお聞きしておりますが、近い将来ということでお聞きはしております。以上でございます。

9 番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9 番（田中幹男） ぜひ、早期に実現されるよう、望みたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） はい。続いて、2 番「小中学校の体育館のエアコン設備について」答弁を求めます。

総務課長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務課長。

（吉村総務課長 登壇）

総務課長（吉村良昭） 総務課 吉村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、田中議員の御質問にお答えいたします。

まず、洪水時の指定避難所のエアコンの設置状況でございますが、「トーク安堵カルチャーセンター」、「安堵町福祉保健センター」及び「安堵町総合センターひびき」には、エアコン設備がございます。「安堵保育園」につきましては、平成 31 年度にエアコン設備の更新を行いますので、洪水時の指定避難所のエアコン設備の整備は完了いたします。

次に、地震時の指定避難所であります「安堵小学校」及び「安堵中学校」の体育館は、基本的に教育施設でございますので、小学校施設整備指針においては、エアコンを設置することが必須の施設ではございませんので、平成 29 年度における整備率は、1.2%となっております。

今後は、選挙の投票所を始め、多面的な利用が想定されますので、財源確保を考えながら、

今後の検討課題としてまいりたいと考えております。以上でございます。

(吉村総務課長 降壇)

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9 番（田中幹男） このところ、いろいろ、お金の掛かる事業が安堵町でも続いており、財政的には大変なことだろうというふうに思いますけれども、ぜひとも、体育館についても、早期の実現をお願いしたいというふうに思います。以上です。

議長（森田 瞳） はい。続いて、田中議員、3 番「避難時の体調管理について」答弁を求めます。

総務課長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務課長。

(吉村総務課長 登壇)

総務課長（吉村良昭） それでは、引き続いて、田中議員の御質問にお答えいたします。

地震等の災害による長期間にわたる避難所での生活は、人口密度が高く、プライバシーのない空間であるため、避難者の中には、高ストレス状態となり、体調を崩される方がおられるのも事実でございます。そのような環境を和らげ、安心して睡眠が取れるダンボール製の簡易ベッドは、非常に有用であると認識しております。

現状では、劣化やスペース等の問題で備蓄することは困難であります。本町避難所運営マニュアルに記載しております、長期化への対応策として、災害時におけるダンボール製品調達に関する供給体制を確立するため、ダンボール製造者との防災協定を早期に締結するよう、現在、作業を進めているところでございます。以上でございます。

(吉村総務課長 降壇)

9 番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） ぜひとも、そういう会社と早期に契約をされ、安心して災害を迎えるわけじゃありませんけれども、怠りのない準備をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） これで、9 番 田中議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次は、私が質問をさせていただきますので、島田副議長のお許しをいただきまして交代をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（議長 交代）

副議長（島田正芳） 森田議長が一般質問をされますので、副議長の島田が進行役をさせていただきます。私自身、現在、強烈な花粉症の症状を患っておりますので、聞きにくい点等があるかもしれません。円滑に議事を進行していけますように、御協力、よろしくお願いいたします。

それでは、4 番 森田議員の一般質問を許します。

4 番（森田 瞳） はい、副議長。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

（森田議員 登壇）

4 番（森田 瞳） 4 番 森田でございます。よろしくお願いいたします。

副議長に一般質問のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、1 番「児童虐待について」ということ、そして「子育て支援対策について」、この2 点、そして、3 番目「行政組織機構について」、この、以上の3 件でございますけれども、これ、順次、この内容は、ほとんど共通点がございますので、折り込みながら、一括して質問させていただきたいというふうに思いますので、何卒、よろしくお願いいたします。

この、まず、児童虐待でございますけれども、最近、新聞、その他、メディアにおいて、よく話題に上がるワードの一つではないでしょうか。

今年1 月、千葉県野田市で、親からの虐待によって、10 歳の小学生の尊い命が奪われる

という、大変痛ましい事件が起きてしまいました。

なぜ、幼い命を救うことができなかったのか、行政の対応、関係機関との連携のあり方が、大きく問われているところでございます。

そして、この事件の共犯者とされる亡くなった女兒の母親も、また、「DV」暴力の被害者であり、家庭という核に閉じ込められ、誰にも助けを求めることができぬまま恐怖に怯え、我が子に手を掛けるという最悪な結末を生じてしまった。

家庭内での体罰を巡っては、この民法で親が子どもを戒める「懲戒権」が認められております。「躰（しつけ）」という解釈が議論とされている中で、十分なる社会参加もできていない、怠っている大人たちが、自分自身の責任で全てをやらなければならないという、「誤った躰」、体罰を繰り返し与えるという、見方、行動が不幸を招いたと思います。

母親の「DV」被害については、行政が相談を受けていたと言われますが、結局、最後まで、この母子が救われることはありませんでした。もし、安堵町でこういったことが起こったとき、サポートできる体制は、果たして、万全であると言えるでしょうか。

平成27年に子ども・子育て支援新制度がスタートし、安堵町における同年3月、安堵町子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画実現に向けて取組を進めているところでありますが、平成31年度は目標年次とされている、まとめの年でございます。

これについては、学童保育の拡充や安堵保育園における子育て広場、一時預かり事業の新規実施など、一定の成果は上げているように思われます。

また、来年度、4月には安堵保育園が、保育だけでなく幼児教育も併せて担う施設である、幼保連携型認定こども園に移行することが決められております。町の子育て支援や子育て環境は、充実が図られているようにも感じられますが、しかし、一方で、近隣自治体において、多様な子ども・子育て支援に対応するため、町内組織の再編が行われている中、安堵町ではそのような動きが、まだ見られておりません。従来の体制のまま、各関係部署において、断片的に事務を行っている現状でございます。

急速に少子化が進行し、家庭及び地域を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しております。

核家族化が進む中で、共稼ぎ所帯やひとり親所帯が増加しており、公的な支援が必要な家庭や子どもの、更なる増加も懸念されております。

このような状況に鑑み、地域を上げて、子ども・子育てを支援する新しい支え合いの仕組みを構築するということは、もはや時代の要請であるべきものじゃないでしょうか。

また、行政組織の統合、再編などの体制面での工夫は、住民ニーズへの処遇のためならず、行政の効率的にもつながる重要な課題でもあると考えます。

以上の事柄につきまして、質問をさせていただきます。

(森田議員 降壇)

副議長（島田正芳） それでは、3項目、項目ごとでさせていただきます。

1番目の「児童虐待について」答弁を求めます。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、副議長。

副議長（島田正芳） はい。岡田健康福祉課長。

(岡田健康福祉課長 登壇)

健康福祉課長（岡田眞地子） 改めて、おはようございます。健康福祉課 岡田です。

よろしくお願いします。

「児童虐待について」答弁させていただきます。御質問にお答えいたします。

子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格形成に重大な影響を与え、生命をも奪う恐れのある児童虐待に対し、予防対策の重要性は承知しております。

当町では、虐待などの通告等があった場合は、速やかに役場担当課、中央こども家庭相談センター等と連携し、子どもの安全を最優先に、安全確認など、迅速に情報収集を行い、必要ならば一時保護など、具体的な支援内容を協議し、対応しております。過去には、警察等の協力をも得まして、中央こども家庭相談センターへ一時保護したケースもございます。

現在は、要保護児童に対しては、継続的に情報を把握し、関係機関と情報共有、支援の進行管理、連携強化を図っており、重篤な事案には至ってはおりません。

虐待を予防し、保護が必要な児童等の早期発見や適切な保護を図るため、児童福祉法に基づき、平成22年度より、奈良県中央こども家庭相談センターや西和警察署等、16の関係機関からなる安堵町要保護児童対策地域協議会を設置し、状況の報告や支援に関する方法、体制等の検討を行っております。

今後も、関係機関との連携を密にし、虐待の早期発見、予防に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、更なる御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(岡田健康福祉課長 降壇)

4番（森田 瞳） はい、副議長。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

4 番（森田 瞳） いろいろと、今、虐待のことに关しまして、御答弁を賜りました。

ちょっとお聞きいたしますけれども、学校に來ていない、また乳児健診を受けておられない、そういうような、乳幼児ですね、子どもさん、学校ででもですね、例えば健康診断を受けておられないというようなこの実態、全国では3, 0 0 0 人ほどの、そういう不明者があ
るらしいです。これは、ニュースでも、私、拝見いたしました。

そのような中、安堵町では、そういう調査をされた、これは国の基準でもって、厚生労働省の方から調査があったはずでございます。その折の、回答を仰ってください。

副議長（島田正芳） はい。岡田課長。

健康福祉課長（岡田眞地子） 健康福祉課で行っています乳幼児健診については、未受診の子どもさんは家庭訪問等で、お家の方までお伺いさせていただいております。

学校については、要待機として情報を得ておりますのは、長期のお休み的小朋友さん等については、担任等からの連絡あるいは家庭訪問等で把握しております。

また、安堵町に未把握の子どもさんはおられないというのが、安堵町の現状です。

小さな町でありますので、顔の見える、小さいころからずっと顔の見える環境を作ってきておりますので、今のところ、把握できてない子どもさんはおられません。以上です。

4 番（森田 瞳） はい、副議長。

副議長（島田正芳） 森田議員。

4 番（森田 瞳） 私は、この、要するに、厚生労働省から市町村に対しての調査があったはずなんです。これ、何名かということを知っておる、それを率直に言うてくれはったら結構です、その人数。なかったらないということ、をはっきり言うてくれはったら結構です。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、議長。

副議長（島田正芳） はい。岡田課長。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい。0 人と報告していると記憶しております。

0人と報告していると、はい、思います。

4番（森田 瞳） はい、議長。

副議長（島田正芳） はい。

4番（森田 瞳） 乳幼児のことにしましては、この、やはり健診が、その方の中で。

先ほど、健康福祉課長の方から、学校の児童、子どものことに関しても御答弁されたけど、そこまで、必要、あらへん。それは、教育委員会が締めて、それがわかる分やから、あなたにする質問、している部分と違います。そうでしょう。だから、それは教育委員会の方で、ちゃんとデータがあれば、すぐ、わかりますか。

教育次長（吉田一弘） はい。

副議長（島田正芳） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） はい。自席から失礼します。

今、森田議員の御指摘の調査、それにつきましては、学校の方で、登校していない児童について「全く状況が把握できていない方が、何人おられるか。」という調査でございました。

これは、0人でございます。それで、0人で報告をさせていただいております。

以上でございます。

4番（森田 瞳） はい、議長。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

4番（森田 瞳） 乳幼児、そしてまた児童の中では、ありがたくも、0人だったということの御答弁をいただきました。了解いたしました。

ちょっと、先ほどの田中議員の質問と重複いたしますけれども、この、病児保育、病児保育の質問が田中議員からされておりました。それで、住民課長の方から答弁を受けておりましたら、王寺駅の方で、要するに西和医療センターですね、王寺の方へ、恐らくは近々に移設されるであろうと。これは、今、荒井知事の方も、そうしたことで資料にちゃんと明記をされております。

これは、いつごろのことを目指して、そちらの方で、西和医療センター、要するに病児保育をですね、向うを、安堵町はもう諦めざるを得なくなったというのが、王寺の方へ移るであろうということの考えの中で、御答弁をされたと思います。

ちょっとその辺で、王寺の方へその西和医療センターの方が、いつごろから変わって、そして病児保育のこの方について、されるのか、ちょっと仰ってください。

住民課長（辻井弘至） はい。

副議長（島田正芳） 辻井住民課長。

住民課長（辻井弘至） 自席から失礼します。

昨年5月のときに、三郷町の方が中心になっていただいて、最終的に西和7町でやっていく意思確認の御連絡をいただきまして、その中で、西和医療センターの方もかなり老朽化されている施設ですので、王寺駅周辺でというふうな県知事の意見も、お考えもありまして、その中で、安堵町としましては、昭和工業団地内にある医療施設が、病児保育事業を考えておられるというふうなことをお聞きして、そちらの方に連携していくというふうな考え方でございました。以上でございます。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

4番（森田 瞳） せっかく田中議員が、この件につきまして、一所懸命、質問をされておるその中で、王寺の駅前周辺に西和医療センターが移るであろうということ、仮定を想定しながら、これ、先、何年になるんですか。何年先ですか、これは。2年や3年のうちに、要するに変更になるんですか。もっと先でしょう。先であるがために、あそこの方へ、要するに持っていくことが容易ではないと。それは、町長の判断で、それは、されたんでしょうけれども、私は、それでは納得できない。

こちらの方の昭和工業団地の方へ、そうしたことがお話としてあるということなら、もっと具体的に仰っていただかんことには、そんなん、答弁にならないですよ。

どの辺まで、具体的に話が出ているんですか。

住民課長（辻井弘至） はい。

副議長（島田正芳） 辻井住民課長。

住民課長（辻井弘至） 具体的な、その詳しい内容につきましては、今現在、ちょっと把握はしておりません。

4 番（森田 瞳） 副議長。

副議長（島田正芳） 森田議員。

4 番（森田 瞳） そうでしょう。そうしたことを、田中議員に回答としてするのは、失礼です。

もっとしっかり、やるということの基本姿勢があるならば、昭和工業団地の中であろうが、どこであろうが、もっと具体的に、ここでやりますというようなことを方向付けて、それは答弁していただかないと。私は、それは、やっぱり答弁にならないと思うんですよね。

だから、話は戻りますけれども、西和医療センターが王寺へ行くというのは、これはまだ未確定ですよ。用地の件、そして、またいろいろ相互協力の件、どうなっているんですか。これは、これからでしょう。それがあるから、こっちの方の昭和工業団地という選択をされた。今、問うてみたら、そのような具体的なことは、まだ聞き及んでおりませんって。

なんですか、その回答は。

辻井課長に、いきなりこんなことでね、質問するのは私もお気の毒やと思うけども、私の目的はもっとほかにあるんです。いろいろ、一つの例を挙げたらそういうことで、安堵町の住民が、それで納得するかどうか。このことは、しっかりと、もうちょっと受けとめて、考えていただかないといけない、私は、そう思います。はい。

この虐待のことに關しては、以上でお話を終わります。

副議長（島田正芳） そしたら、続いて2番目の「子育て支援対策について」答弁を求めます。

住民課長（辻井弘至） はい。

副議長（島田正芳） はい。辻井住民課長。

（辻井住民課長 登壇）

住民課長（辻井弘至） 改めまして、おはようございます。住民課の辻井です。

どうぞよろしくお願いします。

それでは、森田議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援対策につきましては、平成27年3月に策定いたしました「安堵町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の関係課と連携を図り、事業の実施に取り組んでいるところでございます。

教育・保育の充実につきましては、幼児期からの教育・保育を一体的に提供できるよう努め、小学校へのスムーズな移行を目指しています。

健康づくりの推進につきましては、子どもが健やかに成長できるよう、各種健診を始め、健康に関する相談や情報発信を行い、子どもたちの健康づくりに取り組んでいるところでございます。

また、議員各位にも御承知いただいております、安堵保育園が平成31年4月より、「認定こども園」としてスタートすることになり、幼稚園・保育園の良いところを取り入れてまいりたいと考えています。

今後は、子どもを取り巻く環境の変化に対応ができるよう、関係課と十分、連携、調整を図っていき、子育て支援対策事業を充実していきたいと考えております。以上でございます。

(辻井住民課長 降壇)

4番(森田 瞳) はい、副議長。

副議長(島田正芳) 森田議員。

4番(森田 瞳) はい。この内容の、今、子育て支援対策ということでございます。

私、冒頭に、質問趣旨の説明をさせていただきましたその中で、やはり、例えば認定こども園が、既に4月からスタートされるということで、非常に喜ばしいことなんですけれども、今の組織の体系の中で言えば、教育委員会しかり、住民課しかり、実に断片的に、「きみ、とこや」、「きみ、とこや」というようなことで、今、そういうことが発生しております。その辺の連携のことで、この認定こども園、しっかりと取組をやっていただいたかどうか。

そして、また、それに関わる、認定こども園の設立準備で職員が犠牲になって、今、精神的に病んでいる方がおられるでしょう。その辺の責任は、どうなんですか。

私、担当課から、そういうようなことを聞きましたよ。聞いておりますよ。

そのことを、一つ、御返事ください。

副議長(島田正芳) はい。辻井住民課長。

住民課長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。

認定こども園の準備、スタートの準備につきましては、昨年度から準備室を作りまして、教育委員会、住民課と連携し、準備をしたところでございます。

また、職員が休んでいるというふうなことでございますが、ちょっと体調不良ということと、1名、保育所の中で1名、休んでいるということでございます。以上でございます。

副議長（島田正芳） 森田議員。

4番（森田 瞳） 認定こども園の取組について、教育委員会からの立場で説明してください。

教育次長（吉田一弘） はい。

副議長（島田正芳） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） ただいま、御質問にございました、認定こども園に対する教育委員会としての取組なんですけれども、準備は4月に、準備室を開設いたしまして、教育委員会からも人が入って進めてまいりました。

認定こども園になるということで、こども園と、それから小学校に上がるときの連携カリキュラム、これの編成というものを、これまで検討委員会を4回開催いたしまして、今月中に策定する予定でございます。

また、この後ですけれども、教育課程が既にでき上がっておりますが、その分の、こども園の教育課程を教育委員会にも諮っていただく、提出していただく、報告をいただくということ。それから、定例教育委員会の方で、毎年、小学校、中学校に学校訪問というものを、秋に実施しております。これも、31年度から、そこにこども園も入れて、評価させていただくというような形を取らせていただきたいと考えております。以上でございます。

4番（森田 瞳） はい、副議長。

副議長（島田正芳） はい。

4番（森田 瞳） その対応はなんですか、この4月から発足、開始していこうというときに。

これ、具体的に、これから、要するにそういう、組織、枠組みをちゃんとしていこうということで、今、次長の方も仰っていたんですけれども、いろいろと、これ、今まで、数年、

半年、数年、あったでしょう。当然、4月1日のことを迎えられるはずでしょう。

だから、事前に、いろいろとそういうものを、要するに念頭に置きながら、今日の方に、だんだんと、その発足の日を迎えていただきたいというようなことも、私はそういうことでお願いしておきたい、かように思うんです。ありがとうございます。

それとね、この、これ、皆さん方、既に、この安堵町の子ども・子育て支援事業計画の中に、概略だけをちょっと申させていただきますと、「平成27年に子ども・子育て支援新制度がスタートし、平成31年度は目標年次と主張されている、まとめの年である。」これは、もう、御承知のとおりでございます。

近隣自治体において、多様な子ども・子育て支援に対する対応のため、組織の再編が進む中、安堵町ではそのような動きが見られず、この関係部署において断片的に任務を行ってあるというような、今、現状でございます。安堵町の現状でございます。果たして、地域を広げて、子ども・子育てを支援する新しい支え合いの仕組みを、今後、こうした、構築するというのが時代の、今の要請であるんじゃないかなということで、今度、平成31年度に、この子ども・子育て支援事業計画の方を、やり直しを基本目標とされるわけなんですけれども、十分、その辺のことについては、安堵町の体制の中で、しっかりと受け止めてやっていただきたいなという思いもいたします。

その話の中ででは、この私の質問、3点目の、この行政の組織機構ということに入っておりますけれども、ちょっとこの中で、私もいろいろと今まで各委員会、そしてまた私だけではなしに、いろいろ、町議会の議員の皆さん方からも意見がございました。

安堵町で総合政策会議、これのスタッフを、皆さん方、部長、そして、また課長もされております。私もその一員として、その政策会議の顧問にも、活動、活躍をしていただいておりますけれども、この中で、もう再三にわたりまして、安堵町の、今の人権同和对策課のあり方、これを、かねがねお願いしておりました。と申しますのは、二転三転と問題が、要するに問題が日に日に大きくなってきておる、問題点がある。これは、何かと言うたら、今現在、安堵町で、これも田中議員がやかましく言っておられた、公共下水道です。

安堵町の町の持ち物、施設でありながら、公共下水道に参入しておらない。これが、今の現状なんですよ。

本管は通っているんですよ、横に。その中で、安堵町の施設が小集落事業に係るところ、公営住宅の集中の浄化槽のところ、これ、なんで、合理化できないんですか。

安堵町が進めて、環境にいい町を作ろうということで、広域下水道計画を設置したんでしょう。それが、いまだ、実施されておらない。これ、もう、2年、3年の話と違いますよ。議会の方も、やはり、お願いしながら、こうして行くべきだということで話を持ち上げた。それなのに、いまだ、要するに話し合いすら持たれていない。前向きにやっ払いこう、しか

しながら安堵町でし尿に携わっていただいていた、しっかりとした業者の方にもお願いをしながらという、経緯があるわけなんですけれども、ここの方にはし尿の、やはり保障もしなければいけないということで、法律もでき、その結果として、以前に理事が一所懸命になって、業者のことの先を思い、こういう内容で安堵町としても、今後、受け入れていきたいということで、文面まで交わしておられるんですよ。

だから、その文面の以降は、しっかりと、そのあくる日から公共下水道へ参入せなあかんねん。何のために、その、一理事が、しっかりと、業者の方と契約を取っていただいたんですか、話し合いをしていただいたんですか。何も身になっておらん。その経緯を、皆さん方、わかっているでしょう。知らない方、各課長、手を挙げてください、私の今言ったこと。みんな、話を聞いていただいているはずですよ。しかしながら、今、一步も手を付けていない。田中議員も、2回、3回、議会で、委員会で仰っていますよ。

田中議員も、もう今回で議員は、一旦、ちょっと体調もあって、もう一服するから、まだ4年先は、まだ元気やったら頑張ってお出してくると、しっかりと仰っているんです。ちょっと、成果を出してやってほしい。この辺のことについて、上下水道の課長、人権同和対策の課長、ちょっと、この辺のことを御説明ください。

上下水道課長（石橋史生） はい。

副議長（島田正芳） 石橋上下水道課長。

上下水道課長（石橋史生） 石橋でございます。自席から失礼します。

上下水道課といたしましては、議員が仰られるとおり、本管は通っておりますので早急に、また、人権同和対策課と協議の上、事業は進めてまいりたいと考えております。以上です。よろしくお願いします。

副議長（島田正芳） 人権同和対策課。はい。

人権同和対策課長（長岡 康） 人権同和対策課の長岡です。自席より失礼します。

下水道の事業に関してなんですけれども、平成31年度予算付けをしていただいていますので、31年から以降、進めていきたいと考えております。以上です。

4番（森田 瞳） はい、議長。

副議長（島田正芳） 森田議員。

4 番（森田 瞳） はい。石橋上下水道課長、これはね、要するに町の施設であるがために、受け入れは、いつでも発車できる態勢は取っていただいているわけやから、これは、あまりね、今の現状だけを申しただけなんで。

長岡課長の方ですね、今は、恐れ入りますが、来年度31年度から、これの要するに事業予算、取っていただいているんですね。必要であるので、ちょっと言うてください。

まだ、ちょっと、その内容の関係、詳しい予算額を聞いておりませんので、ちょっと仰ってください。

人権同和対策課長（長岡 康） 改良住宅の下水道の予算付け、31年度から進めていきたいということで、それで財政の方と相談をさせてもらいまして、予算付けをさせてもらって、今後、その動向を見ながら、その次の年度も増やしていきたいということで考えております。

以上です。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

4 番（森田 瞳） 課長、しっかりしてください、しっかり。予算取りをしていると言うて、あなた、仰ったでしょう。答弁したから、私が、そしたら、幾ら幾らの予算を計上したかということを知っているんでしょう。

そういうことで私は知っているんだから、予算は、幾ら幾ら、事業として計上しておりますと、ちょっと仰ってください。

人権同和対策課長（長岡 康） はい、副議長。

副議長（島田正芳） 長岡人権同和対策課長。

人権同和対策課長（長岡 康） どうも、失礼します。

予算付けなんですけれども、60万円、予算付けをしております。以上です。

4 番（森田 瞳） はい、議長。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

4番（森田 瞳） 60万円。ありがとうございます。

それで、何をやりますの、60万円の予算で。新年度予算60万円、これで何をやるんですか。その、要するに、相談会ですか。

人権同和対策課長（長岡 康） はい。

副議長（島田正芳） はい。長岡人権同和対策課長。

人権同和対策課長（長岡 康） その、60万円の内訳なんですけれども、一応、31年度は1件、考えております。それ以降に関しては、31年度の動向を見ながら、次回はどうするかということ、また考えていきたいということだと思っております。以上です。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

4番（森田 瞳） 今の、この本会議で、考えておりますって、私は、そんなん、絶対許されへん。

60万円の予算。なんで、1,000万円、2,000万円の要求をしないんですか、予算を。事業としては、2,000万円、3,000万円、掛かるでしょう。

なにが、60万円ですか。会議費ですか、それ。

だから、やろうとしていただいている、例えば、「みんな、一遍、説明しますから、居住されている方、一遍、集合してください。集会所へ集まってください。行政から説明に行きますので、しっかりと、受け入れの態勢に御協力ください。」ということが、町の、まず、一歩でしょう。そんなん、予算は要らないでしょう、説明会をするんだから。

それをやっていただきたいということも、話をしていたでしょう。いつになったら、その説明会をするんですか。いまだに、何もしていない。これが、現状なんです。

もう一点、公営住宅の修理。かなり、その都度、その都度の補正、補正と連なってきています。当たり前でしょう、もう、30年経つんですから。その対策について、政策会議の顧問は、「今、あのままで放っておいたら、絶対、あかん。」と仰ってくれています。それについて行政は、まだ何も手を付けていない。公営住宅の実態、名義貸し、現実にあるでしょう。

なかったら、ないと言ってください。公営住宅、小集落、要するに2戸1の部分で、なかったらないと、はっきり言ってください。

副議長（島田正芳） はい。長岡人権同和対策課長。

人権同和対策課長（長岡 康） 自席から失礼します。

名義貸しの件なんですけれども、人権同和対策課では把握しておりません。

それで、今現在、名義に関して、亡くなられた方のままでされているということは、現状であります。ただ、今現在、そういう方をなくすために、名義の見直しということはさせてもらって、実際、住んでおられる方の名義ということで、それに変わるために、その方に話をして、交渉を兼ねて、今、やっているところでございます。以上です。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

4番（森田 瞳） はい。名義貸しをされておられるような実態は、町としては、ないということで、すね、今、仰ったのは、ないと、把握しておらないということですね。わかりました。

現実に入っておられたら、公営住宅の場合でね、名義が変わる、いろいろ住居人が変わっていくと。正式にすれば、選考委員会に付託せないかん。いまだかつて、ありましたか、ここ、2年、3年で。公営住宅の選考委員会、ありましたか。

副議長（島田正芳） 長岡人権同和対策課長。

人権同和対策課長（長岡 康） 新規の名義はございません。

ただし、家族の方の名義の変更はございました。それは、亡くなられたとかということもありますので、そういう方の名義は変更しております。以上です。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

4番（森田 瞳） いや、あったじゃないですか。

亡くなられたら、その息子さんなり、家族の方にするんやったら、その名前を変えなあかんわ。変えるには、選考委員会に、必ず、事後でもいいから、報告しないとだめでしょう。違いますか？

それが、皆さん方の仕事でしょう。給料、もらっているでしょう。仕事でしょう。

いや、だから、課長ばかりに、そんなことで、今になって、そんな、やかましく言うんじゃないですが、これは、今までの伝統なんですよ、誰もやっておらない。

課長の場合は、もう、あと数日で終えようとされているんやけど、そういうことがある、実態があることは、課長もしっかり受け止めて。だから、今、しっかりと、そうした名義で、勝手に入っておるというような状況がないんであれば、ないで結構です、そのところは。

だから、そういう実態、もろもろ、私の方でこれ以上のことは申し上げませんが、もっといろいろと、この3番目の機構改革をやっていこうとするならば、そこを先にしてください。

先ほどの子育ての支援、そしてまた、今、話をさせていただいた、公共事業、下水を含む、修繕等に関わってくる公営住宅、そしてまた小集落事業の中での、そういう事業の説明会。もっとしっかりと人員を確保してですね、人員をその中で、課で一緒に取り組む人間を増やして、まずそれをしっかりやっていたらいいかと。この前仰ってましたよ、「もう、スラム街やないか」と、なっているやないかと。何を意味しているか、それ、わかりますか。修繕が発生したら、修繕のその分として、議会に補正したらいいわと。それでは、だめですよ。

だから、人をもうちょっと張り付けて、やる気のある人間をその方へ、機構改革の中でしっかりと補っていただくということ。

いろいろと、くどくど、申しましたですけども、私は、あえて、その辺の中身の方には、突っ込みはいたしませんけれども、その辺のことで、今、しかし、一に振り返っていただいて、人事機構改革、そしてまた、先だつての、議会での議案説明会の中で、理事制から部制を施行していこうということ、この辺のことも、これは、もう、内容のことにつきましては、常任委員会に、機構改革の内容のこと、これは付託しておりますので、機構改革、以下、そして、また、規則で課を定めるとか、もろもろのことにしましては、しっかりと、これからこの常任委員会、会期中で議論をしていきたいなと思います。

最後に、その辺のことを含めながらですね、私の意図することを酌み取っていただいて、町長、御答弁いただけたらありがたいです。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

副議長（島田正芳） 西本町長。どうぞ。

町長（西本安博） はい。そうしたら、自席から失礼をいたします。

今、森田議員の方から数点にわたり、大変重要な、いろんな施策について御指摘をいただきました。職員の方でも、一部、ちょっと説明不足があった点、これは大変申し訳ないと思っております。

大きな柱は、今、仰っているのは、2点ぐらいあったと思いますが、一つは、子育てをどうするのか、その、まずスタートしては病児保育、これが、他の町村でスタートするんだけど、なんで安堵は入らなかったということから、まずスタートをされたと思います。

この件につきましては、決して放置をしていたわけではございません。もう一度、私が、簡単に整理をさせていただきますが、西和7町で、当初、やろうということでした。

その中で、安堵町が一番端っこの方だということを含め、それと、いわゆる全体的にアンケートを取られたときに、非常に、安堵町の比率が少なかったということ等もございまして、だからやらないということではなしに、近隣で、その病児保育をやって、今後、やっていこうという医療機関、これは確かに出ておるんです。

もう一つは、西和医療センターの中でやる、これ、建物も全て自前で建てていくということで巨額の経費が要ります。

それと同時に、まだ、時期的には未定ですけど、王寺駅のあの引込み線ヤード、そこに西和医療センターを移転させるという、これは、もう県の方針がはっきりと出ております。それであれば、またそこの方に、移転のときに費用も要るということですので、我々としては、近隣の医療機関がそれを具体化してくれるのを、まずそのところに乘った方が、便利がいいんじゃないかという思いがございました。

実際、ちょっと資材が高騰しておりますので、ちょっと病院の建て替え等は、今すぐにというわけにはいかないけれど、基本的には地域貢献でそのようなことも、考えを持ってもらえるということですので、安堵町にとって、より便利な方にシフトしていきたい、こういう考えもございました。これは、事実でございます。

しかし、この方が、将来的にも、非常に時期が未定ということでございましたら、改めまして、西和5町の方にもまたお願いして、そちらの方に加入も、またしていただくということも一つの選択肢かなと思っております。それで、その間は南生駒病院が受けていただくという、その道も拓けておりますので、なんとか、当面はそちらの方でお願いをしていきたい、このように考えておるところでございます。

若干、そういう、トータルの説明を課長の方がしなかったので、非常にまずかったなと思っております。

それから、もう一つ、やはり、いろいろと説明はしておりますけど、これが、認定こども園の立ち上げも含めて、これは教育委員会だ、これは福祉系統だということで、やはり、こども園も含めて、子育ては2つも3つも窓口があります。これを、やはり一本化すること、この必要性は本当に考えておりますので、この4月の機構改革で、この専用の窓口、窓口というよりは課ですね、課を作っていきたい、今、そのような考えを持っております。それで、一本化して、だから、後は知らないよということじゃなしに、主体的に扱う課を作っていきたい、子育てに専任する課を作っていきたい、このように考えております。

最後に、ものすごく積み残している部分が、あるんじゃないかというお話がございました。環境改善、あるいは地域改善事業等で実施された諸事業の中で、議員御指摘のとおり、仕上げ、あるいは後処理、これが非常に滞っているんじゃないかという御指摘です。仰るとおりでございます。もろもろの事情はあるにしても、やはり、これはやっていかないと

のは確かでございます。このことについては、先ほど、議員の方も御指摘がありましたが、安堵町の政策課題の会議、もう、これ、3年ほど前からスタートしております。この中でも、「今、やらんなら、あかんと。今、やらんなら、もうあと、どうにもならんぞ。」ということを周辺からも、そういう指摘もしております。

従いまして、今度、実は、機構改革の中で部制にしますのは、そういうことも含めて、人的な強化をして取り扱っていくと、そこに取り組んでいくという考えでございます。

部制にして、部長というのは企業で言うたら、私は常務だと思います。常務執行役員ということで、その部門の責任者ということでございますので、今までは、その部長を作っておらなかったがために、課長、課長、課長ということで、複数、多岐にわたって、逆にうまく行かなかった部分がございます。そこは、やはり、部長制を作ることによって、横の連絡、縦の風通し、このことをしっかりと強化していきたい、かように思っているところでございます。

大まかに、3点ほど、御説明をさせていただきました。そのようなことでございますので、また御指導、御支援の方、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

副議長（島田正芳） はい。森田議員。

4番（森田 瞳） どうも、ありがとうございます。新しく、部制を考えていこうと、そして、また、行政の、要するに機構改革をやっていこうという矢先の中で、このような問題をくどくどと、私、一議員がですね、申し上げることもまことに失礼なことでございますけれども、今が、私はチャンスと捉えておるんです。だから、そういうことも含めてですね、やっぱり町としても考えて、行き方、どの方向ということも、方向性を出していただいて、しっかりとその辺に、決定をしていただきたいと、かように思います。

なにも、部制があかんとか、いいとかということではなしに、そういうことの、取組方の姿勢ということを示していただけたらありがたい。その中で、規則の変更等がございますけれども、これも先ほどから申し上げておりますように、常任委員会、そして、また強いては、前回の全員協議会も、今回、開催をさせていただいて、その中で、あらかじめ、具体的な規則の中での変更、課の設置、そしてまた、その中での細分にわたる仕事の、分掌の、要するに適正化というようなことについても、突っ込んで、いろいろとまた御相談も、また我々も協力を惜しまないということでございます。

何事につきましても、安堵町においても、もうやはり、子どもが宝でございます。やはり、今度、そんな、実際、子どもさんを宝としてですね、これは人口減少するのは、これは当たり前なんです。私の持論で言えば、子どもさんが、やっぱり、よその町へ、もう親御さんと

ともに出ていかれる、行政の行き届いた、また、子どもたちが住みやすいというところへ出ていかれるのは、これは、もう当たり前の現象です。これが、今までずっと続いているんですよ。

そうしたことで、この未来につなぐ子どもたちをですな、借金をどうぞよろしくと言うて、というようなことではなしに、一つ、皆さん方の力を結集していただいて、子どもの意見を、十二分に、丁寧に聞いていくということの、ポジションを得ていただいたらいいんじゃないかなという思いを、お願いを申し上げまして私の質問は終わります。

副議長（島田正芳） これで、森田議員の一般質問を終わります。

副議長（島田正芳） 一般質問を終結いたします。

一般質問が終結しましたので、議長と交代させていただきます。

（議長 交代）

議長（森田 瞳） はい。副議長と交代をさせていただきました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

福井議員が、昼からでもやったらどうやということ、仰ってはいただいておったんですけれども、一つ、その辺は今後の課題ということで、しっかりとした議論を重ねていけたら、いい議会になるんじゃないかなという思いも、議長として思います。

それでは、次の本会議は3月14日、午前10時開会を予定しております。

それで、明日からは常任委員会、もろもろの特別委員会が開催されますので、また一つ、よろしく御協議願えますことをお願いいたしまして、これで散会いたします。

散 会

午前11時30分
